

令和2年6月30日

紫波町議会
議長 武田平八 殿

所管事務調査報告書

すこやか町づくり常任委員会
委員長 根水康博

標記について、状況調査(聞き取り)を実施しましたので、これまでの問題及び今後の課題を以下のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

1 調査事件

社会福祉協議会における新型コロナウイルス感染症対策の経過について

2 調査期日及び調査先

期日 令和2年6月16日(火) 午前10時～11時30分

調査先 紫波町社会福祉協議会

3 参加者

紫波町議会すこやか町づくり常任委員会

委員長	根水康博	副委員長	熊谷育子
委員	及川ひとみ	委員	細川久
〃	阿部美佳子	〃	戸塚美穂
〃	北條聡	〃	浅沼有朋
事務局	中上博樹		

紫波町社会福祉協議会

会長	近藤英一	常務理事兼事務局長	小田中修二
訪問介護事業所長	藤尾美津江	主任主査	佐藤薫
主任主査	作山文浩	虹の保育園	伊藤典子
けやき学園施設長	鷹觜武寿	さくら製作所施設長	成海鋭昭

4 調査経過

近藤英一会長の挨拶後、社協事業概要について小田中事務局長より説明があり、その後、各事業別対応について

1. 社協本部
2. 介護保険事業
3. 虹の保育園・地域子育て支援センター
4. けやき学園
5. さくら製作所

の順に説明いただいた。

なお、各事業別説明内容については添付資料を参照。

○質疑応答

①消毒液の備蓄は足りているか？

社会福祉協議会…備蓄在庫で対応してきた。取引業者から購入したアルコールは、緊急性の高い事業所へ配布した。また、一般町民から自作のアルコール消毒液を寄贈いただいた。

虹の保育園…アルコールを手指消毒に使用している。子どもたちはあらゆる箇所を触るので、園内全てを次亜塩素酸水で拭き取り消毒している。アルコールも次亜塩素酸水もどちらも備蓄している。消毒液は町からの配給もあり、取引業者もいる。

けやき学園…アルコールの備蓄がなくなる見込みがあったため、しばらくは次亜塩素酸水を使用していた。しかし、新型コロナウイルス感染症に効果があるか確証がないため、アルコール消毒に切り替えた。取引業者には随時、購入を依頼している。

さくら製作所…けやき学園と状況同じ。なお、夏用マスクを今後どうするか検討している。

②マスクや次亜塩素酸水等の購入予算は足りているか？

社会福祉協議会…どの事業所も割高な製品を購入せざるを得ない状況だが、町や県からの現物支給が一部あったので、なんとか予算枯渇とはなっていない。

③訪問介護事業所及び保育園において、一時休所及び一時休園後の再開の状況は？利用者の様子を伺いたい。

訪問介護事業所…一時休所中は、利用者に電話しコミュニケーションをとっていた。6/2から再開したが、体力が弱っている方はいなかった。昼寝できるスペースが取れなかったため、昼寝の時間を削った。1時間早くお帰りいただいた。

虹の保育園…送迎時、親のマスク着用は必須。なお、親同士の談話や、通園させない子ども（兄弟等）を連れてくることは禁止とした。熱中症対策として、子どもには室内ではマスクを取らせている。子どもが何か触るたびに手洗い消毒をさせている。昼寝は、三密防止に十分なスペースを確保できないため、いつもどおりの方法とした。

④「いこいの家」開催について相談はあるか？

社会福祉協議会…2件あり。開催にあたっては三密に気を付けていただくことをアドバイスした。また、自主的にボランティアでサロンを開催したところあり。生活支援コーディネーターは、コロナの影響で相談者を訪問できない状況。近隣市町村の同コーディネーターとオンライン会議で情報交換を図った。

⑤各イベントの状況は？

虹の保育園…5月末にバス4台での遠足を予定していたが中止。夏祭りも中止となったが、7月に夏祭りごっこを行う予定。内容は、給食をベランダで食べることなど検討。運動会は、3～5歳児で縮小して行いたい。クリスマス会は未定。

さくら製作所…花見、ボーリング、焼肉屋での食事を例年予定しているが、今年は見送りを検討。お盆明けに施設内でおいしい食事を企画しようと検討中。

社会福祉協議会…軒並み事業は中止。民生委員の研修会は時期をずらしたり、人数を減らしながらの開催になりそう。毎年10月の紫波町ふれあいフェスタは6/19の会議で開催するかどうか決まる。代替案として福祉センターでのバザーを検討中。

⑥生活資金貸付について、対象にならなかった人はいるか？

社会福祉協議会…いない。申請者は全て貸付となった。

○これまでの取組経過における問題点

- ①三密回避のため、社協本部事務所の一部機能(居宅介護支援事業所)を急遽二階に移動したが、事務機の使用にあたり電話およびパソコンのランケーブル等の配線工事や機材取付の改装により、事務費・施設費が発生。また、一階ロビーのソファ(布製)や利用者が集う和室の畳は、消毒・除菌が困難なため使用できず置き場所に苦慮している。
- ②アルコール消毒液やマスクについては、社協事業の必需品であり一部町の支援を頂いたが当初は不足していたため、業務に大きく影響を及ぼし緊急対応のため、やむを得ず高額な商品を仕入れることとなった。
- ③各地域で自主的取組をしている「いこいの家」については、基本的な開催基準がないため、運営に悩む場面がある。
- ④備品在庫の見直しを検討。

○要望

- ①新型コロナウイルス感染症における三密防止のための事業所・事務所内の備品の移設やレイアウト変更に伴う経費について、補助をお願いしたい。また、不必要な備品については、処分を含め対応の協力をお願いしたい。
- ②町の独自策としてアルコール消毒液やマスク等の衛生資材については優先的確保と購入助成をお願いしたい。

※町民からの要望により、「いこいの家」の運営について指針などを作成し周知することを社協に要望。

○今後の課題

- ①今後のイベント開催手法について、新しい生活様式に対応した新しい形に変えていく発想が必要。
- ②オンライン会議の実施に向けた取組。
- ③生活支援コーディネーター(現状、町職員1名、社協職員1名の計2名)活動の充実を目指す。
- ④特例貸付における相談機能について、町と社協の窓口強化が必要。

以上